

○ 招 集 告 示

吉川松伏消防組合告示第10号

令和3年第2回（7月）吉川松伏消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年6月28日

吉川松伏消防組合管理者 中 原 恵 人

記

- 1 期 日 令和3年7月9日（金）
- 2 場 所 吉川松伏消防組合消防本部3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1番	村	上	真由美	議員	2番	齋	藤	詔	治	議員
3番	戸	田	馨	議員	4番	飯	島	正	義	議員
5番	大	泉	日出男	議員	6番	吉	川	敏	幸	議員
7番	吉	田	俊一	議員	8番	増	田	秀	雄	議員
9番	高	橋	昭男	議員						

不応招議員（なし）

## 令和3年第2回（7月）吉川松伏消防組合議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年7月9日（金曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 第5号議案 財産の取得
- 日程第 7 第6号議案 令和3年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議員提出第1号議案 吉川松伏消防組合議会会議規則の一部を改正する規則

午前9時30分開会

出席議員（9名）

1番	村	上	真由美	議員	2番	齋	藤	詔	治	議員
3番	戸	田	馨	議員	4番	飯	島	正	義	議員
5番	大	泉	日出男	議員	6番	吉	川	敏	幸	議員
7番	吉	田	俊一	議員	8番	増	田	秀	雄	議員
9番	高	橋	昭男	議員						

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管 理 者	中 原 恵 人
副 管 理 者	鈴 木 勝
消 防 長	黒 田 信 浩
次 長	田 中 文 雄
次 長	小 池 稔
総 務 課 長	小 川 勝 司
予 防 課 長	伊 藤 嘉 則
指 令 室 長	後 藤 祐 一
松 伏 消 防 署 長	永 峯 秀 光

---

本会議に出席した事務局職員

書 記 長	赤 羽 根 浩 行
書 記 次 長	清 水 万 里
書 記	松 鷹 亮 紀
書 記	石 橋 駿 汰

○高橋昭男議長 皆様、おはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご健勝にてご参集を賜り、ありがとうございます。

---

◇

◎開会の宣告

(午前 9時30分)

○高橋昭男議長 ただいまの出席議員は全員であります。これより令和3年第2回吉川松伏消防組合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○高橋昭男議長 これより直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎議事日程の報告

○高橋昭男議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○高橋昭男議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、

2番 齋藤 詔治 議員

3番 戸田 馨 議員

以上の2名を今会期中の会議録署名議員に指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○高橋昭男議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



### ◎諸般の報告

○高橋昭男議長 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より令和3年3月から令和3年6月までの出納検査の結果について報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に出席の説明員の氏名につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。



### ◎行政報告

○高橋昭男議長 日程第4、行政報告を行います。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 皆様、おはようございます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、令和3年第2回定例会に際しましてご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、早速ではございますが、3点の行政報告をさせていただきます。まず初めに、5月に行われました松伏町町長選挙において再選されました鈴木勝町長が、当消防組規約に基づき副管理者の職に引き続き就きますので、ご報告をいたします。なお、後ほど鈴木副管理者よりご挨拶をさせていただきたいと思っております。

次に、当消防組職員の新型コロナワクチンの接種状況でございますが、構成市と調整を図り、本年3月26日から医療従事者等優先接種を行っております。2回接種済みの職員が125名、1回目接種の職員が25名で、希望する職員の100%が接種を行っており、引き続き感染症対策を徹底し、消防救急体制の確保に努めてまいります。

次に、消防救助技術大会についてご報告をいたします。当消防組では、全国消防救助技術大会出場に向け、本年1月から訓練を重ね、5月15日に開催されました埼玉県東部地区大会に個人種目となる基礎訓練に4名、団体種目となる連携訓練に4チームが出場いたしました。

結果につきましては、基礎訓練のはしご登はんの2名が3位と4位に、連携訓練の引揚救助が1位と2位に、ロープブリッジ救出は1位に入賞いたしました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催の関係で、埼玉県大会と関東地区大会が中止となりましたことから、7月14日に全国大会の隊員選考抽せん会が行われることとなりました。この抽せん会には、東部地区大会で1位となりました引揚救助チームとロープブリッジ救出チームが埼玉県代表として参加することになっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せないとのことから、6月25日に全国大会の中止が決定され、抽せん会自体も中止となったものでございます。当消防組合の消防救助技術のレベルは高く、全国大会で活躍できる力を持っているだけに残念なご報告となりました。隊員の職員においては、この悔しさをばねに消防救助技術を今以上に磨いていただき、来年度の全国大会出場を目指し、さらなる活躍を期待しているところでございます。

以上で行政報告を終わります。

○高橋昭男議長 続きまして、鈴木勝副管理者。

○鈴木 勝副管理者 おはようございます。このたび松伏町長選挙において再選し、引き続き吉川松伏消防組合の副管理者として務めさせていただくこととなりました鈴木でございます。高橋議長をはじめ、議員の皆様にご指導をいただきながら、吉川市民、松伏町民の生命及び財産の安全、安心を確保し、さらなる消防、救急体制の充実強化について、管理者とともに尽力してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

---

◇

### ◎一般質問

○高橋昭男議長 日程第5、一般質問につきましては、6月9日付にて照会し、6月25日に通告を締め切りましたが、提出がありませんので、一般質問は行われないものとします。

---

◇

### ◎第5号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋昭男議長 日程第6、第5号議案 財産の取得を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第5号議案 財産の所得についてご説明いたします。

本案につきましては、令和4年度から吉川消防署南分署に消防隊を増隊することから、運用する

普通消防ポンプ自動車を新規に配備するものでございます。

今回の購入につきましては、指名競争入札の方法により執行したものでございます。令和3年4月14日に指名業者選定委員会におきまして指名業者8者を選定し、4月28日に入札会を行った結果、2回目の入札で株式会社モリタ東京支店が予定価格内の4,086万5,000円で落札し、直ちに仮契約を締結したものでございます。

以上、準用する吉川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものでございます。

ご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○高橋昭男議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておりませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第5号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋昭男議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案 財産の取得は、原案のとおり可決されました。



### ◎第6号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋昭男議長 日程第7、第6号議案 令和3年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第6号議案 令和3年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160万円を増額し、予算の総額を17億3,109万4,000円とするものでございます。

歳入の内容といたしましては、吉川市消防団第5分団機械器具置場新築工事の増額に伴う組合債の増額でございます。

歳出の主な内容といたしましては、歳入にて申し上げましたとおり、当該新築工事におきまして、建築資材の高騰により予算の不足が見込まれますことから増額するものでございます。

また、地方債の補正など詳細につきましては、消防長から説明をさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○高橋昭男議長 次に、黒田信浩消防長。

○黒田信浩消防長 それでは、第6号議案 令和3年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）につきまして説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書7ページ、8ページをお開きください。6款組合債でございしますが、吉川市消防団器具置場新築工事業の増額に伴い、非常備消防施設整備事業債160万円を増額するものでございます。

続きまして、9ページ、10ページをお開きください。歳出の3款、消防費、説明欄上段の吉川市消防団運営事業でございしますが、当初出場を予定しておりました埼玉県消防操法大会が中止となりましたことから、訓練参加などに係る消防団員費用弁償42万1,000円を減額し、吉川市消防団器具置場新築工事費用に充てるものでございます。

次に、同じく説明欄上段の吉川市消防団器具置場維持管理事業でございしますが、管理者の説明のとおり、世界的な木材の価格高騰により、吉川市消防団第5分団機械器具置場新築工事の設計段階におきまして予算の不足が見込まれますことから、工事費用202万1,000円を増額するものでございます。

恐れ入りますが、3ページにお戻りください。第2表、地方債補正でございしますが、先ほどご説明の新築工事費用の増額に伴う地方債の変更といたしまして、消防施設整備事業債の限度額の増額となっております。

以上で、第6号議案 令和3年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

○高橋昭男議長 提案者の説明が終わりましたので、通告に従いまして、4番、飯島正義議員の質疑を許可します。

通告第1号、4番、飯島正義議員。

○4番 飯島正義議員 おはようございます。4番、飯島正義です。第6号議案 令和3年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）について質疑をさせていただきます。

吉川消防団器具置場維持管理事業で、当初で3,331万2,000円の予算で計上していますが、工事請負費、消防団器具置場新築解体工事を増額する160万円の理由について1点目伺いたいと思います。

それと、当初3月の予算で見込めなかった理由について伺いたいと思います。先ほど材料の高騰というような話があったので、重複してしまいましたが、議案のほう通告しておりますので、お願いいたします。

○高橋昭男議長 4番、飯島正義議員の質疑に対しまして答弁を求めます。

小池稔次長。

○小池 稔次長 改めまして、おはようございます。消防本部次長兼警防課長の小池でございます。よろしく願いいたします。

それでは、飯島議員の質疑に順次お答えさせていただきます。初めに、1点目の工事請負費を増額する理由でございますが、当吉川市消防団第5分団機械器具置場におきましては、木造建築を予定しており、今般のコロナ禍から経済回復が進むアメリカ、中国での木材需要が高まり、国内における輸入木材の価格高騰が主な要因となっております。

次に、2点目の当初予算での見込みでございますが、当初予算議決後の本年4月頃より木材不足、価格高騰となりましたことから、見込めなかったものでございます。

以上でございます。

○高橋昭男議長 ただいまの答弁に対しまして再質疑はありますか。

4番、飯島正義議員。

○4番 飯島正義議員 ご答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

そうしますと、新築の工事のほうなのですけれども、工期のほうについて、どの程度でできるのかについて伺いたいと思います。お願いします。

○高橋昭男議長 小池稔次長。

○小池 稔次長 それでは、再質疑におきます工期、完了時期等につきまして答弁をさせていただきます。

本来であれば当初予算での執行の場合ですと、4月の下旬に起工、また入札、業者決定踏まえて大体7か月ぐらいの工期で、例年であれば1月ぐらいの完了を予定していたところでございますが、補正予算議決後の手続となりますことから、工期等を踏まえますと3月末あたりに完了のほうを予定しております。また、完了いたしましたときに引渡し式等を予定しておりますことから、吉川市選出議員の皆様におかれましてはご案内申し上げますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○高橋昭男議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第6号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋昭男議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案 令和3年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。



◎議員提出第1号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○高橋昭男議長 日程第8、議員提出第1号議案 吉川松伏消防組合議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

6番、吉川敏幸議員。

○6番 吉川敏幸議員 6番議員、吉川です。それでは、議員提出第1号議案 吉川松伏消防組合議会会議規則の一部を改正する規則についてご説明をいたします。

今回提案の会議規則の一部改正は、多様な人材の組合議会への参画を促進するため、会議への欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するものでございます。それに伴い、出産について、産前、産後期間にも配慮した規定の整備を図ったほか、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、組合議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行ったものでございます。

なお、吉川市議会及び松伏町議会において、既に同様の改正がなされているものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○高橋昭男議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては、通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高橋昭男議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより議員提出第1号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋昭男議長 挙手全員であります。

よって、議員提出第1号議案 吉川松伏消防組合議会会議規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決されました。

---

◇

◎閉会の宣告

○高橋昭男議長 以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回吉川松伏消防組合議会定例会を散会いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 9時55分